

山田京子の 議会報告



平成24年第2回定例会のあらまし(6月7日~26日)

6月定例会は、例年議長決めでスッタモンダするのですが、昨年議長を2年交代としたため、今回はスムーズな滑り出しとなりました。

市長提出議案は、5年連続の国民健康保険の繰上充用(翌年度の会計から前借りして帳尻を合わせる手法)となった議案を始め、衛生センターの修繕に関わる不祥事を受けて、和解という形で工事費を支払う議案など

計16が審査され、すべて採択されました(市民ネットワークは全議案に賛成)。

一般質問は過去最多の31人。生活保護や、ごみの有料化、幕張の統合型リゾート誘致(IR)に関する質問が目立ちました。一方、放射能関連の質問は、市民ネットワークのみ。原発事故への関心が薄くなっていくことが心配です。

一般質問から

減らしたい! 日常の中の農薬散布

身の回りにたくさんある化学物質で、呼吸困難などつらい症状を発症する化学物質過敏症の患者さんは100万人ともいわれています。症状を減らすには、化学物質を減らしていくしかありません。

環境省では平成22年に農薬の適正使用のため、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」が、千葉市では「施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る指針」が平成21年にできました。まずは①病害虫の発生状況の調査 ②捕殺や枝切りなどの物理的防除 ③誘殺、塗布等の散布以外の方法 ④近隣に周知の上の農薬散布となっています。しかし、指針やマニュアル、仕様書はあっても、実際守られているかどうかは別。

●市の施設では……

指定管理によるスポーツ施設では、仕様書で使わないはずの除草剤が芝生に使われていたこともわかりました。学校での病害虫防除については、物理的防除を一度でも行ったケースは22年度の50.5%から23年度は71.7%となり、少し改善されましたが、物理的防除の次の段階の、農薬散布以外の取り組みはまだこれからです。

保育所では子どもたちが室内に居る間に散布していることがわかり、子どものいない時間に散布することを強く求めました。

●住宅地などでは……

また、農水省、環境省の「住宅地等における農薬使用について」の通知に従い、市は一般市民が庭や菜園で農薬を使うときは、物理的防除をまず行ったうえで、適正に使用するよう指導に努めることになっていきます。これも、まだまだ周知が足りず、自分の行為が環境や健康に大きく影響することを一般市民が自覚するに至っていません。

人間がつくりだした化学物質は、利便性の裏側で思わぬ被害をもたらすものです。特定の体質の人のためというのではなく、すべての人にとって健康的な環境を整えていきたいものです。



なくしたい、減らしたい、子どもの遊ぶ公園での農薬散布

これからも重要 放射能対策

長期の低線量被ばくによる健康への影響は、正確には分かっておらず、専門家の間でも見解が一致していません。ただ、できるだけ被ばくを避けること、線量の高い食品等を摂取しないことは当然です。

市民から希望する声があるものの、市が行わない土壌の放射性物質の測定を、市民ネットワークでは、小学校などで独自に行っています。数値は概ね低いといえますが、場所によっては1000ベクレル/1kgを超えているところもあり、普通とは言い難い状態であるのは確か。参考までに福島原発事故以前の土壌の値は、セシウム137が0.97ベクレルでした(2009年市原市。文科省公表データ)。また魚類など食品への放射性物質の蓄積も懸念されています。

低線量被ばくの影響は定かではないため、子ども達の健康診断を行うことを提案しました。また市民が心配に感じる食品の検査を市民サービスとして市が行うことを求めましたが、いずれも「一定の安全性は保たれており必要なし」との答弁でした。

この他にも、震災がれきの広域処理については状況を慎重に見極めるべきではないか、文科省が全国小・中・高校に配布している放射能に関する副読本は、福島原発事故に十分に触れられておらず問題である、と指摘しました。

事故は収束していない、決して対策を緩めてはならない、との思いで質問しましたが、今議会で放射能対策を取りあげた議員は他にはいません。千葉市も議会も「喉元過ぎれば」にならないよう、これからも引き続きの対策を求めていきます。
(市民ネットワーク市議 湯浅美和子)



性的少数者に関する取り組み 千葉市でもようやくスタート

性的少数者(セクシュアルマイノリティ)とは同性愛、両性愛、性同一性障害、性分化疾患など性のあり方が多数派でない人々です。性別というものは単に男と女2種類だけではなく、身体的な性別、性自認(自分の性別をどう思うか)、性的役割、性的指向(どちらの性を好むか)が複雑に組み合わせられており、グラデーションの中にあるといってもいいかと思えます。

性的少数者のことを取り上げたのは、当事者がいじめ、不登校、親や世間の無理解、就職や結婚の壁、自己肯定感の低さ、自殺願望の高さなどで、生きづらさを抱えていることが、新聞報道や当事者と話すことなどでわかったからです。特に思春期の悩みは深く、なんとかして、その苦しみを救うことができなかつたかと思つたのです。

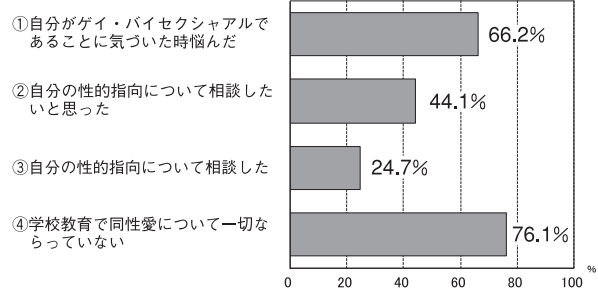
一昨年の一般質問で、性的少数者の理解と支援について聞いた後、市がどのくらい検討を進めたかを確かめました。ようやく、人権を担当する、男女共同参画課が、「人権問題の一つとして性的少数者の課題を整理する」と答弁しました。

相談窓口の設置や、教員・職員の研修、一般市民への啓発を進めることが重要です。市では各種の相談を行っています。当事者がなかなか声を上げにくいのが現状です。

最近、男女共同参画センターでのハーモニー相談のパンフレットに「からだところろの性に違和感がある」という例示が入ったのは前進ですが、女性限定なのがネックです。早期に、性別に関わらず相談できる窓口が必要です。

また、教員の研修項目に性的少数者のことが入っていないかたつと聞き、驚きました。子どもたちへの不用意な発言が、性的少数者の子どもを追い詰めることにならないよう、特に現場の教員への研修は急ぐべきです。

ゲイ・バイセクシャル男性対象のインターネット調査より(有効回答数5525)



出典:インターネットによるMSM(Men who have sex with men)のHIV感染予防に関する行動疫学研究~2008~日高直樹